



男女共同参画推進委員会

第111回

男女共同参画は家庭から

安中市男女共同参画推進委員会委員

中島 邦子



「まあ、かわいそうに、奥さんは何しているのかしら？」
 「いいね。」
 「うらやましい！」
 これは数年前、スーパーで赤ちゃんをおんぶし、小さいお子様の手を引いて、若いお父さんが買い物をしているところを見た人達の声です。男性優位の環境の中で過ごした方は、「男のくせに・・・」と思い、今まさに子育て中のお母さん達は、少しうらやましく思ったかもしれません。（私は微笑ましく見ていました。）時代の流れで、今は、共働きの家庭が増えてきて、男性の育児参加は不可欠になってきました。「イクメン」という言葉も定着し、育児休暇も取れるようになりました。（これには、社会や仕事先の理解が必須ですが。）

同参画社会基本法」ができて二〇年になり、家庭からしっかりと根付いてきたからでしょう。

私は、JA碓氷安中女性部の一員として、この男女共同参画推進委員会に参加させていただいています。以前の農家の女性は、封建的・男性優位という厳しい中で働き、家事・子育てをしてきました。でも今は、機械化も進み、随分と楽になってきました。人間は生きていくために「食」は一番大切なことです。安心・安全な食材を届けるため、女性の細かい心配りや工夫、発想で、一次産業はもとより、二次・三次産業等に力を発揮しています。（これにも男性の理解、協力が不可欠ですが。）

スポーツ・育児・教育・看護・介護等、いろいろな分野で男女の差は無くなってきています。しかし、未だに、医科大学不正入試や、古い慣習にとらわれている人達に、「女だから」と押しつぶされていることもあります。残念です。性差によって、どうしてもできないこともあります。お互いを尊重し、認め合い、コミュニケーションを良く取れば、男女の区別無く、より良い社会になると思っています。

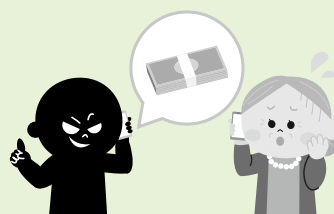
安中市消費生活センターからのお知らせ

新型コロナウイルスに関連した不審な電話に注意

新型コロナウイルス感染症対策に便乗した特殊詐欺や個人情報の詐取の電話やメールが確認されています。その他にもさまざまな手口の勧誘が行われる可能性がありますので、ご注意ください。給付金や助成金の支給で、ATMの操作を指示したり、キャッシュカードを預かることは、絶対にありません。

【事例】

- ・市役所や厚生労働省などの職員をかたった電話で、「新型コロナウイルス対策として助成金の給付がある」「給付金の受け取りは口座登録が必要」などと言葉巧みにATMへ誘導してお金を振り込ませる。
- ・「マスクを無料で配布するので確認をお願いします」などと記載されたURLのついたメールを送信し、偽サイトに誘導して個人情報などをだまし取る。
- ・「新型コロナウイルスの給付金を配布しますので、キャッシュカードの番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という電話がかかってくる。



【ひっかけアドバイス】

- ☆心あたりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても反応しないようにしましょう。
- ☆市役所や公的機関、携帯電話会社を名乗る怪しい電話には応じないようにしましょう。詐欺や個人情報などをだまし取られる可能性があります。
- ☆ご自宅や職場に不審な電話がかかってきたり、不審な訪問者が尋ねてきたりしたときは、絶対にその場で購入、契約や手続きをすることを決めず、まず、ご家族や知人または消費生活センター、警察などにご相談ください。

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
 相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎0268-212228)